問 放課後児童クラブ（学童保育）について

Q1 未設置の潮見小学校区のように少人数においても、設置拡大が出来ないか伺いたい。

答（藤本健康福祉課長）

放課後児童クラブの開設にあたっては、定められた設備基準や支援員の配置基準を満たす必要があり、国や県の支援制度はあるものの、本当に少人数の場合には、事業にかかる費用や人材確保の面から厳しい状況です。

そのため、一つの案としまして、地域の人材を活用した助け合いによる児童の放課後預かり活動を提案させていただきます。これは、サポートできる人・利用したい人が一緒になって地域で子育てを支えあう仕組みづくりをするものです。放課後児童クラブに限った仕組みを作り上げられないものかと考えます。

本年度、東部地区において、地域の足づくりや、助け合い活動に向けた懇談会を行います。高齢化対策と、子育て、児童預かりがセットになった活動が出来ないものか、そんな話し合いの中から、地域のコーディネーターや具体的な形が生まれてくれば、素晴らしいことだと考えます。

町や社会福祉協議会も、そんな仕組みづくりができるのであれば、立ち上げについてのご相談や伴走、また施設使用料の免除や、有効な研修などについて、一体となったサポートができるものと考えています。

地域の皆さん方を中心とした、支えあいによる地域づくり活動が、ますます活発になることを願っています。

問 森林整備について

Q1 清流の国ぎふ森林環境税を活用した事業で、「里山林整備タイプ」と「バッファーゾーン整備タイプ」の二つがありますが、この事業により生活道路の安全確保ができないものか伺う。

答（後藤農林課長）

岐阜県において、100年先の森林づくりの推進における里山林整備事業があります。この事業は、倒木の危険性が生じている集落に隣接した生活保全林の整備に支援されます。当町においては、今年度に里山林整備事業を要望して、八百津中学校の通学路を整備する予定です。しかしながら、県内の要望が多く補助金が少ないのが現状で多くの施工箇所ができません。

今後も引き続き県に要望し、優先箇所を検討し、生活道路沿いの森林整備を推進していきます。

加藤良治議員

問 通学路における横断歩道の現状調査の必要性について

Q1 待避所・道路標識・路面表示等の調査の必要性と、危険度に応じた措置や対策を関係機関に求めるべきであるが、町の考えを伺う。

答（市岡教育課長）

教育委員会における独自調査では、「八百津町通学路安全推進会議」を設置して、通学路の点検と対策を協議してきました。毎年2月に各学校から提出された危険箇所を一覧表にまとめ、関係機関と連携して対策を協議し、道路管理者や県公安委員会へ改善要望を行っております。

また、緊急に通学路の現状について、各学校に調査依頼をしております。横断歩道の白線の剥離状況や待避所の有無、道路標識・道路標示の設置状況などを調査項目としております。職員による現地調査も合わせまして、調査結果を分析し、危険度に応じた措置・対応について関係機関に早急に働きかけていきたいと考えております。

問 自転車ナビマーク・ナビライン導入の必要性について

Q1 自転車ナビマーク・ナビラインの導入の必要性について町執行部の考えを伺う。

答（藤掛建設課長）

自転車ナビマークとは、自転車と歩行者の交通事故が増加したことに伴い、警察庁から通達が出ました。

このマークは車道の左側の路肩近くに、自転車の絵と大きな矢印を表示することで、自転車の通行する部分と進むべき方向を示すものです。これは自転車を、自動車・歩行者と分離して走行させようというもので、現在の道路状況の中で、自転車は車道通行が原則ということを認識してもらい、事故を減らそうというものです。

町としましては、自転車ナビマークについての情報収集に努め、警察や関係機関と調査、研究を進めてまいります。

問 スポーツ・文化交流促進事業基本計画の現状と今後の考え方について

Q1 交流人口を増やすため、特色あるスポーツ施設を活用した本構想の状況と今後の考え方について伺う。

答（纐纈副町長）

基本計画では、令和元年度にコミッションの設立に向けた庁内の機能整備や、受け皿となる体育施設整備の実施計画策定、既存施設の活用検討などを実施し、令和2年度には、拠点となる体育施設の建設とコミッション事務局の開設などを予定し、令和3年度には組織の本格稼働を目指したものとなっております。

今回の計画は、蘇水公園多目的グラウンド、再整備した場合の和知体育館等を中心に考えていますが、町の体育施設、学校開放施設は東部地区にもあり、利用率の高い・人気のある施設のみを地域資源としていますが、地区体育協会等はそれぞれの地区において、グラウンド調整会議等を定期的に開催し、その管理運営に協力をいただいております。そのため、コミッションの立ち上げは、他団体との調整が必要となってまいります。

また、教育委員会においても、現在のシステムを充実させることのほうが重要であるとの意見や、本来の目的である町民のスポーツを通じた健康づくりという観点では、利用しにくくなるのではないかとの意見などもありました。

したがって、令和元年度でのスポーツ・コミッションの立ち上げは時期尚早と判断いたしました。今後は計画の実現の可能性に向けて、調査研究を進めていきたいと考えております。